

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学地域・産官学連携ポリシー

令和8年3月26日制定

本学は、社会健康医学の知を基盤として、人々の健康と生活の質（well-being）に影響を及ぼす社会構造・制度・実践の維持・改善を目的とする専門職大学院である。

本学における産官学連携は、研究成果や教育活動を単に社会へ「還元」するための手段ではなく、社会課題を起点に知を再構成し、実装可能な形で社会に定着させる「社会実装」のための中核的な機能として位置づける。

本学は、自治体・行政機関・企業・医療介護現場・市民社会との協働を通じて、「エビデンスに基づき、意思決定され、継続的に改善される健康・医療・福祉の仕組み」を地域から創出し、全国・世界へと展開することを使命とする。

以下の方針により、その実現に向けて取り組むこととする。

- 1 地域・社会が直面する健康課題を起点として得られた知の成果を、積極的に社会実装し、人類社会の福祉、健康寿命の延伸に寄与する。
- 2 本学が持つ人的資源や、知の成果を活用し、多様な実施主体とのオープンイノベーションによる地域産業振興や、共創による地域連携を推進する。
- 3 単発の研究や実証に留まらず、制度化・事業化・社会における定着までを見据えた連携を志向する。
- 4 施策、事業、技術の有効性・安全性・公平性を検証可能な形で扱い、公衆衛生学的妥当性を担保する。
- 5 産官学連携を、学生・教職員が社会実装を学ぶ教育の場として積極的に位置づける。
- 6 地域・産官学連携本部を設置し、本学の中期計画に盛り込んだ活動を強力に推進する。
- 7 透明性の高い地域・産官学連携活動を行い、社会への説明責任を果たす。
- 8 地域・産官学連携活動などの社会貢献への寄与を、教職員の業績として適正に評価する。